

第5章 施策

5-1 施策の体系

緑の将来像である「みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち」を実現するために、以下の施策を推進します。

基本方針1 安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出

施策の方向性	具体的な施策
(1) 公園・緑地の整備	施策1-1 緑の拠点となる公園の整備
	施策1-2 身近な公園・緑地の整備
(2) 市街地における緑化推進	施策1-3 公共施設の緑化推進
	施策1-4 道路の緑化推進
	施策1-5 知立駅前の緑化推進
	施策1-6 住宅や事業所等の民有地の緑化促進
(3) 河川での親水の向上	施策1-7 河川のレクリエーション機能の充実

基本方針2 池鯉鮒らしさを彩る緑の継承

施策の方向性	具体的な施策
(1) 歴史的価値の高い緑の保全	施策2-1 知立の歴史を伝える緑の保全
(2) 農地の保全・活用	施策2-2 既存制度による農地の保全
	施策2-3 市街化区域内の農地の保全
	施策2-4 農への多様な団体の参画促進
(3) 水辺環境の保全	施策2-5 河川等の水辺の自然環境保全

基本方針3 みんなで進める緑のまちづくり

施策の方向性	具体的な施策
(1) 緑を知る機会の充実	施策3-1 市民の環境学習の推進
	施策3-2 緑に関する広報活動の充実
	施策3-3 緑に関するイベントの開催と市民の積極的な参加の促進
(2) 協働の仕組みづくり	施策3-4 市民との協働による公園や街路樹の管理・育成

5-2 具体的な施策

基本方針 **1** 安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出

(1) 公園・緑地の整備

施策 1-1 緑の拠点となる公園の整備

本市のシンボルとなるような、市民や市外からの来訪者にとって魅力あふれる公園の整備を推進します。

① 拠点となる公園の整備

知立駅周辺の整備事業と連携しながら、多様な交流によるにぎわいを創出するとともに、質の高い都市空間を形成する公園の整備を推進します。

将来的なスポーツやレクリエーションの拠点及び災害時の活動拠点としても活用できる総合的な公園の整備について検討を行います。

参考：知立駅周辺街並みデザインプロジェクト検討結果（イメージパース）

▼駅前公園



▼堀切公園



※イメージパースは将来の整備内容とは異なる場合があります。

施策 1-2 身近な公園・緑地の整備

市民の日常生活における多様なニーズを満たし、災害時の安全な避難場所を確保するため、身近な公園・緑地を整備するとともに、既存の公園・緑地の施設の更新を推進します。

① 街区公園等の整備

新たに編入される区域を含めた市街化区域においては、公園不足地域の解消に向けて新たな公園等を計画的に整備するとともに、借地公園制度等を活用しつつ適正な配置・整備を進めます。



桐山公園

② 誰もが安全に利用できる魅力的な公園づくり

既存の公園・緑地については、設備等の面から防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを進めます。また施設の長寿命化を図ります。

今後は従来の公園のあり方にとらわれず、各地域の公園の利用目的に応じた植栽や園内の施設配置、維持管理の方法を地域住民や関連団体とともに検討し「人が集まる魅力的な公園づくり」を推進します。

球技等のスポーツを楽しむことができるグラウンドのほか、一般開放されている小中学校のグラウンドは、誰もが安全・快適に利用しつづけることができるよう、施設の長寿命化を推進するとともに、適切な利用を促進します。



弘栄公園

(2) 市街地における緑化推進

施策 1-3 公共施設の緑化推進

市民の目を楽しませ、個人の緑化意識を高めるために、市役所や学校等の公共施設の緑化を推進します。

① 公共施設の緑化

市役所などの公共施設においては、既存の植栽の管理・育成に加えて、駐輪場の屋根の緑化や壁面緑化、花壇の設置等の実施に向けた検討を行います。

今後、新たな公共施設の整備を実施する際には、敷地内に多くの植栽空間を確保するほか、屋上緑化や駐車場の緑化など、緑豊かなパブリックスペースづくりを検討し、緑化モデル施設となるよう努めます。



市役所

② 学校・公営住宅の緑化

学校や公営住宅等においても積極的に敷地内への植栽や花壇の設置に努めます。また、学校については、壁面緑化等の取組みの実施について、維持管理まで見込んだ長期的な事業の進め方を検討していきます。

施策 1-4 道路の緑化推進

幹線道路や緑道をはじめとする道路では、緑化推進実施計画等を参考にしながら、緑陰の形成や騒音の軽減、緑のネットワーク化を図る役割のある街路樹等により、緑化を推進します。

① 主要な道路の緑化

既存の緑化道路については、市民等が快適に回遊できる道路空間の連続性を高めるため、樹木の剪定など維持管理のあり方について検討するとともに、地域にあった樹種による緑化を推進します。



街路樹

② 「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」の緑化

「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」として選定されている道路については、ウォーキングに適した緑道としての整備を進めます。

緑化に用いる樹種、草花の種類については地元住民の意見等も参考にしながら、本市の風土に適したものを選定します。



散歩みち

施策 1-5 知立駅前の緑化推進

市の玄関口となる知立駅前は、本市のシンボルとなり、行き交う多くの人が季節感を感じ知立の歴史や特徴を連想させるような緑化を推進します。

① 知立駅周辺の公共空間の緑化

知立駅周辺の整備事業と連携しながら、駅前に新規に整備される道路や駅前広場等において、地域にあった樹木の植栽や花壇の設置等に努め、季節感を感じ知立の歴史や特徴を連想させる緑の形成を目指します。

施策 1-6 住宅や事業所等の民有地の緑化促進

緑豊かな市街地の形成に向けて、各種の制度等を活用しながら、住宅や工場、事業所等の民有地の緑化を促進します。

① 助成制度の活用

本市では、「知立市生け垣設置奨励事業補助金交付要綱」により、敷地内に生垣を設置する市民に対して補助金を交付しています。このほかに、屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化等の空地緑化の実施者に対してあいち森と緑づくり事業を活用した助成を行うことにより、個人宅や事業所の緑化を促進します。

② 宅地内の緑化の支援

緑に関するイベントで苗木等の配布を行うなど、市民の宅地内の緑化活動を支援します。

③ 民有地緑化制度の検討

開発等事業に関する手続条例に基づく緑化の指導を行うほか、建築物の改築や新設にあたり民有地の緑化を確保する制度を検討します。



空地緑化

④ 事業所等の緑化の推進

工業施設や商業施設として利用される場合であっても、敷地内の緑化の推進を図るよう指導していきます。

(3) 河川での親水の向上

施策 1-7 河川のレクリエーション機能の充実

市民の憩いの場やレクリエーションの場としての役割が求められる河川空間は、治水機能の確保に十分配慮した多自然型川づくり等により、地域の小中学生が自然と親しむことができ、環境教育の場としても活用できるような良好な空間づくりを目指します。

① 親水・レクリエーション空間の整備

市内を流れる河川が市民に親しまれる空間となるよう、多自然型護岸への改良や、河川沿いの遊歩道や休憩スポットの整備、景観整備など、河川が持つ親水・レクリエーション機能を高めるための整備を図ります。



猿渡川まつり

② 憩いの場・学びの場としての活用

農地や集落地を流れる河川・水路等は、多様な動植物の生息・生育の場として保全を図るとともに、近隣住民の憩いの場や本市特有の水と緑の環境と触れ合い、学習できる環境教育の場としての活用を図ります。